

(1)

鎌ケ谷市青少年センターだより

No.148

# 緑の子

令和5年10月発行  
発行・編集  
鎌ケ谷市青少年センター  
☎273-0101  
鎌ケ谷市富岡2-6-1  
(生涯学習推進センター内)  
☎047-445-4393



## 青少年補導員委嘱状交付式・総会開催

鎌ケ谷市青少年補導員連絡協議会総会が、六月三日(土)鎌ケ谷中学校体育館で開催され、総会に先立ち、新たに令和七年五月三十一日までの任期で、PTA・教職員をはじめとする八十名の方々に皆川教育長から青少年補導員としての委嘱状が交付されました。

青少年を取巻く環境は年々多様化しています。青少年補導員の皆様をはじめ、学校、家庭、地域社会が連携し、多くの目で青少年の健全育成に取り組んでいくことが重要だと考えます。市民の皆様には、子どもたちが安心して暮らせるよう、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。



## 子ども安全メール登録のご案内

スマートフォンやパソコン等にメールで「不審者等子どもに関する防犯情報」「危険箇所等子どもの安全に関する情報」等を提供しています

- ① 下記のアドレスへ空メールを送るか、右下のQRコードを読み取ります。  
※仮登録用のアドレス→ kama.kodomo@mpme.jp
- ② 本登録案内のメールに記載されたURL上で必要事項を入力します。
- ③ 「登録完了」のメールが届いたら完了です。
- ④ 配信を終了したい場合は、下記にメールを送信後、本解除ご案内メールに記載されたURLへ接続し必要事項を入力してください。  
本解除ご案内メール→ kama.kodomo\_bye@mpme.jp



## かまがや83+ (はちさんぷらす) 運動

=不審者から子どもたちを守ろう=

「83運動」とは、「子どもの登下校時間(午前8時前後と午後3時前後)に大人がなるべく外に出たり、買い物や犬の散歩などをしたりしながら、子どもの存在に意識を向け見守ることを生活の一部にする」というものです。

市では、これに「感謝」「応援」「願い」などの気持ちをさらにプラス(+)して、「かまがや83+(はちさんぷらす)運動」としました。

市内の自治会や商店会、さまざまな団体の皆さまと協力をしながら、この運動を広め、市全体で子どもたちを見守っていきましょう。



# 「少年非行の現状と子どもへの声かけと接し方」

千葉県警察本部生活安全部少年課

東葛地区少年センター

上席少年補導専門員 芝田明日美

日頃から、警察活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、少年の健全育成に献身的に取り組んでいただいている皆様に深く敬意を表しますとともに重ねて御礼申し上げます。

昨今の少年非行情勢については、刑法犯少年の検挙人員は減少傾向にあるものの、一度非行を犯した少年が再び非行を繰り返す再犯者率が高く、「電話de詐欺(特殊詐欺)」に受け子等として加担して検挙された少年が増加するなど、依然として厳しい状況にあります。また、少年を取り巻く環境についても、インターネット上には違法・有害情報が氾濫し、インターネットに起因する福祉犯被害等が高水準で推移するなど、少年に関わる問題は複雑かつ深刻化しており、憂慮すべき状況にあります。

東葛地区少年センターは、千葉県警察本部生活安全部少年課の附置機関として、日々変化する少年問題に対応しながら、少年が非行や犯罪被害に至る前の段階で未然に防止

するため、関係機関・団体及び県下各警察署と連携しながら、「非行防止」と「保護」の両面にわたる活動を行っています。

少年の非行防止や健全育成のためには、少年の問題行動等の早期発見と早期対応が必要であり、なかでも街頭補導活動は、少年に直接接することのできる重要な非行防止活動ですが、警察のみではその目的を達成することは困難であり、関係機関や少年をとりまく地域社会の方々の協力が必要不可欠です。青少年補導員の皆様には、パトロール活動を実施していただいていますので、この場をお借りして、少年への声かけや接し方の留意点を4点申し上げます。

## ① 自分を明らかにしてください。

少年に不安感を与えないことが大切なので、自分を明らかにし、併せて声掛けをした理由を明らかにすることが大切です。

## ② 自然な態度で行ってください。

穏やかな態度で、しかし、悪い点については、毅然として指摘してください。健全育成が目的ですので、少年の人格、名誉、自尊心を傷つけるような言動は厳に慎み、避けてください。

## ③ 場所を選んで行ってください。

交通事故の危険がない所、少年の名誉を傷つけるような人目にさらされることのない所等の配慮をお願いします。威圧感や不安感を与えないよう大勢で取り囲むこと等にならないように配慮も必要です。

## ④ 受傷事故防止です。

少年と皆様双方の安全とトラブル回避のために、少年への声かけや関わりは無理の無い範囲でお願いします。相手の人数や状況等を十分に考慮してください。そして、有事の際には速やかに警察への通報をお願いします。

少年たちへの声掛けの意義は、「地域のあたたかい見守りの目がある」ということを少年たちが実感できることにあると思います。少年が非行に走らない社会をつくるためには、少年の規範意識の醸成を図り、地域の「絆」を強化し、少年たちが社会の中で受け入れられ、見守られていると実感できる社会を構築することが大切です。千葉県警察は、今後とも皆様方と連携し、少年の非行防止や犯罪被害防止のための総合的な対策を一層推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞ今後ともお力添えを賜りますようお願いいたします。



(3)



第三中学校区



第二中学校区

鎌ヶ谷中学校区



第四中学校区



第五中学校区



令和5年度鎌ヶ谷市青少年補導員

<b>鎌ヶ谷中学校区</b>		一般	林 芳子	中部小教諭	吉松 勇樹
鎌ヶ谷中教諭	横島 駿介	一般	阿部 信一	中部小PTA	金野 敦子
鎌ヶ谷中PTA	中根 暢彦	一般	佐瀬 功	中部小PTA	西中 俊平
鎌ヶ谷中PTA	高橋 鈴子	一般	松本 寛芳	民生児童委員	川村美代子
鎌ヶ谷小教諭	大島 和馬	一般	鎌田 富美	一般	小澤佐知子
鎌ヶ谷小PTA	西川 信一	<b>第三中学校区</b>		一般	青山 恵美
鎌ヶ谷小PTA	筑田 修	第三中教諭	安藤ひかり	一般	原島 生子
民生児童委員	小川 昌幸	第三中PTA	佐久間朋子	一般	皆川 隆
一般	野村 利文	第三中PTA	橋本久美子	一般	武藤 健史
一般	宮本 昌弘	北部小教諭	横山 凌太	一般	二木 淑恵
一般	梅原美智子	北部小PTA	三瓶夕佳里	<b>第五中学校区</b>	
一般	和田 幸	北部小PTA	川上 千晃	第五中教諭	河野 翔太
一般	關川 宏行	西部小教諭	小島 秀太	第五中PTA	倉持 千春
一般	田村 聖子	西部小PTA	島村 真実	第五中PTA	馮 劍云
一般	浅見 恵子	西部小PTA	辻 洋介	初富小教諭	宮野 智成
一般	鈴木 聡	鎌ヶ谷西高教諭	佐藤 恵介	初富小PTA	成澤 恵里
<b>第二中学校区</b>		民生児童委員	入田 規弘	初富小PTA	吉田 篤司
第二中教諭	國分 大暉	一般	竹田由美子	五本松小教諭	林 幹高
第二中PTA	内山しのぶ	一般	鈴木真紀子	五本松小PTA	中山 道子
第二中PTA	高橋ひさえ	一般	豊田 則子	五本松小PTA	安田 清佳
東部小教諭	坂本 雄基	一般	櫻井 弥生	民生児童委員	有本 則男
東部小PTA	八重畑真理子	一般	中尾 有子	一般	松下 雅彦
東部小PTA	秋葉 成江	<b>第四中学校区</b>		一般	岩井喜和子
道野辺小教諭	木村 悠悟	第四中教諭	向山鴻太郎	一般	橋本 陽
道野辺小PTA	若山もなみ	第四中PTA	関本 憲吾	一般	岡 勝夫
道野辺小PTA	高松こず枝	第四中PTA	三ツ井智佳子	一般	勝力 明子
鎌ヶ谷高教諭	安藤 洋平	南部小教諭	佐藤 直樹	一般	飯塚ひとみ
民生児童委員	荒井 竜子	南部小PTA	小池 和子		
一般	早坂 尚子	南部小PTA	石川 千尋		

(敬称略)

# 令和5年度 子ども防犯マップ

令和5年4月～8月末日

## 【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会った時の対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出・痴漢・変質行為	8
○ 声かけ・つきまとい	11
◎ 公共施設への侵入・器物損壊	0
◆ たむろ・喫煙・不良行為	0
▲ 暴力・恐喝・傷害	1
△ 不審者	6
□ 不審電話	0
☆ その他	0
合計	26